

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進プラン

第2回検討会議

日時

平成23年8月19日（金）13時から15時まで

場所

京都府職員福利厚生センター第5会議室（京都市上京区下立売通新町西入）

議事

プラン中間案について

内容

事務局よりプラン中間案のたたき台について説明

1 検討する施策（抜粋）

(1) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

企業イメージの向上のための周知

インセンティブの付与 など

(2) 多様な働き方・生き方の選択を可能にするための方策

安心ゆりかごサポート事業の拡充

起業を奨励する顕彰制度の創設 など

2 委員の主な意見

(1) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進について

企業イメージの向上のための周知

・「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の認証企業の広報をまずはしっかりやるべきである。取り組んでよかったというメリットを発信すれば、取組が広がるのではないか。

・取組企業の広報については、府のホームページや広報媒体に加え、一般紙に府の優良企業として掲載する、テレビの広報番組で取り上げるなど、もっと力をいれるべきである。

・企業がどのように取り組み、そこで働く人がどのようにワーク・ライフ・バランスを実現させているかというモデルを発信するべきである。また、就業継続のためには企業の外からのサポートも必要であり、そのようなネットワークづくりができればよい。

・働く人の意識の問題も大きい。企業側の取り組みだけでなく、そこで働く人の意

識がどう変わったのかも取り上げて発信することで、ワーク・ライフ・バランスの具体的なイメージができ、普及につながる。

- ・企業評価については、行政の評価だけではなく、一般府民による評価の仕組みを取り入れることも重要である。

インセンティブの付与

- ・公契約上の配慮はインセンティブになるが、ビジネス上のメリットにどれだけ繋がる内容かが重要である。

- ・補助金等はぜひやってもらいたいが、どのくらいコストがかかるのか、コストに対する成果も求められる。予算が確保できた範囲でやるということでは、効果は限定的になる。

(2) 多様な働き方・生き方の選択を可能にするための方策について

- ・多様な働き方モデルは行政が率先してつくるべきである。あるべき多様な働き方のイメージが行政にもないのではないか。

- ・多様な働き方の前提としては、安定した仕事に就き、生計が維持できることが重要。また、雇用労働に限らず、起業なども含め、幅広く考えていくべき。

- ・多様な働き方といっても、そんなに種類はない。いかに自分のライフスタイルに合った働き方ができるかという心のバランスも含めトータルに考えるべきで、考え方・生き方の普及が重要である。

- ・働き方・生き方については学生の頃からの啓発が重要である。

安心ゆりかごサポート事業の拡充

- ・「安心ゆりかごサポート」で、育児休業中の保育も対応するなど就業継続の支援も行うべきではないか。

- ・「安心ゆりかごサポート」は、待機児童が発生している中で、就業支援のために緊急避難的に行っている事業であり、拡充に当たっては、どのような場面で支援が必要なのかを整理し、保育行政でやるのか、「安心ゆりかごサポート」で対応するのかを整理する必要がある。

- ・「安心ゆりかごサポート」を起業する女性にも拡大されたい。

起業を奨励する顕彰制度の創設

- ・女性の起業支援については、ステップアップするための段階的な支援が必要である。